

# 令和3年度 出資団体監査報告書

## 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、本市が出資等を行っている団体について、設立目的に沿った事業運営がなされているか、出納その他の事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施する。

## 第2 監査の対象団体

倉敷市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人12団体のうちから、次の2団体について監査を行った。

団体名	所管部署	出資額	出資比率	設立年月日
一般財団法人 倉敷市開発公社	企画財政部 財政課	3,000,000円	100%	昭和43年11月1日
倉敷市土地開発公社	企画財政部 財政課	10,000,000円	100%	昭和48年4月2日

## 第3 監査の期間

令和3年8月25日から令和3年12月24日まで

## 第4 監査に当たった監査委員

竹内 道宏，濱田 弘，矢野 周子，大橋 健良

なお，監査委員 濱田 弘は，令和3年10月1日に就任した。

## 第5 監査の方法

令和2年度及び令和3年度の出資団体における事業運営，出納その他の事務処理並びに財産管理等を対象とし，監査にあたっては，監査対象団体及び所管部署から関係書類の提出を求め，事務局職員が関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により行った予備監査結果も踏まえ，監査対象団体の関係者から事情聴取を行うなどにより実施した。

## 第6 対象団体の概要

### 1 一般財団法人倉敷市開発公社

#### (1) 設立目的

産業基盤の整備，地域発展に伴う背後地の整備，市街地の活性化等を推進することにより，潤いのある地域社会の形成を図り，もって倉敷市の発展と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### (2) 出資額

基本財産 3,000,000 円（出資比率 100%）

#### (3) 事務所の所在地

倉敷市西中新田640番地

#### (4) 実施事業

一般財団法人倉敷市開発公社定款第4条で定める業務の範囲

第4条 この法人は，前条の目的を達成するために，次の事業を行う。

- ア 公共用地，住宅用地及びこれに準ずる用地の取得造成，管理処分
- イ 公共施設，住宅及びこれに準ずる施設の建設，管理処分
- ウ 前2号に規定する事業に必要な権利の取得及び処分
- エ 市街地の活性化のために必要な用地及び施設の賃貸事業
- オ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## (5) 収支状況

ア 正味財産増減計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・事業収益	274,670,106	272,886,182	1,783,924
営業収益	269,788,284	267,335,670	2,452,614
受託料収益	267,241	155,889	111,352
補助金収益	4,614,581	5,394,623	△780,042
・雑収益	46,574	25,473	21,101
受取利息収益	374	373	1
その他の雑収益	46,200	25,100	21,100
経常収益計	274,716,680	272,911,655	1,805,025
(2) 経常費用			
・事業費	269,788,284	267,335,670	2,452,614
・管理費	4,928,396	5,575,985	△647,589
人件費	4,614,581	5,394,623	△780,042
経費	313,815	181,362	132,453
経常費用計	274,716,680	272,911,655	1,805,025
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0

## イ 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	23,463,649	24,269,922	△806,273
流動資産合計	23,463,649	24,269,922	△806,273
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
固定資産合計	3,000,000	3,000,000	0
資産合計	26,463,649	27,269,922	△806,273
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
その他の未払金	981,292	1,730,071	△748,779
前受金	22,482,357	22,482,357	0
預り金	0	57,494	△57,494
流動負債合計	23,463,649	24,269,922	△806,273
負債合計	23,463,649	24,269,922	△806,273
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
2. 一般正味財産	0	0	0
正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
負債及び正味財産合計	26,463,649	27,269,922	△806,273

## 2 倉敷市土地開発公社

### (1) 設立目的

公共用地，公用地等の取得，管理，処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (2) 出資額

基本財産 10,000,000 円（出資比率 100%）

### (3) 事務所の所在地

倉敷市西中新田 6 4 0 番地

### (4) 実施事業

倉敷市土地開発公社定款第 17 条で定める業務の範囲

第 1 項 この公社は，第 1 条の目的を達成するため，次の業務を行う。

①次に掲げる土地の取得，造成その他の管理及び処分を行うこと。

ア 公有地の拡大の推進に関する法律第 4 条第 1 項又は第 5 条第 1 項に規定する土地

イ 道路，公園，緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地

ウ 公営企業の用に供する土地

エ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地

オ 史跡，名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

カ 航空機の騒音により生ずる障害を防止し，又は軽減するために特に必要な土地

②住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業（埋立事業に限る。）並びに地域開発のためにする臨海工業用地，内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。

③前 2 号の業務に附帯する業務を行うこと。

第 2 項 前項の業務のほか，当該業務の遂行に支障のない範囲内において，次に掲げる業務を行う。

①前項第 1 号の土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は同項第 2 号の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。

②国，地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき，土地の取得のあつせん，調査，測量その他これらに類する業務を行うこと。

## (5) 収支状況

ア 損益計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

勘定科目	令和2年度	令和元年度	増減
1. 事業収益	320,748,893	367,507,008	△46,758,115
公有地取得事業収益	311,851,504	354,034,973	△42,183,469
受託事業収益	8,897,389	13,472,035	△4,574,646
2. 事業原価	311,851,504	354,034,973	△42,183,469
公有地取得事業原価	311,851,504	354,034,973	△42,183,469
事業総利益	8,897,389	13,472,035	△4,574,646
3. 一般管理費	10,897,969	15,470,452	△4,572,483
一般管理費	10,897,969	15,470,452	△4,572,483
事業損失	2,000,580	1,998,417	2,163
4. 事業外収益	6,576,772	8,772,264	△2,195,492
受取利息	9,550	10,417	△867
利息補てん収益	4,576,192	6,773,847	△2,197,655
負担金収入	1,991,000	1,988,000	3,000
雑収益	30	0	30
5. 事業外費用	4,576,192	6,773,847	△2,197,655
支払利息	4,576,192	6,773,847	△2,197,655
経常利益	0	0	0
当年度純利益	0	0	0

イ 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

勘定科目	令和2年度	令和元年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産	2,598,508,992	2,524,781,919	73,727,073
現金及び預金	926,822,166	638,957,009	287,865,157
公有用地	1,671,686,826	1,885,824,910	△214,138,084
資産合計	2,598,508,992	2,524,781,919	73,727,073
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債	772,759,850	789,703,777	△16,943,927
未払金	563,391,604	580,312,621	△16,921,017
1年以内返済予定長期借入金	209,329,000	209,329,000	0
預り金	39,246	62,156	△22,910
2. 固定負債	1,798,956,000	1,708,285,000	90,671,000
長期借入金	1,798,956,000	1,708,285,000	90,671,000
負債合計	2,571,715,850	2,497,988,777	73,727,073
<b>III 資本の部</b>			
1. 資本金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産	10,000,000	10,000,000	0
2. 準備金	16,793,142	16,793,142	0
前期繰越準備金	16,793,142	16,793,142	0
当期純利益	0	0	0
資本合計	26,793,142	26,793,142	0
負債資本合計	2,598,508,992	2,524,781,919	73,727,073

**第7 監査の結果**

当該出資団体の事業運営については、目的に沿ったものであり、執行された事務のうち、収入、支出、契約等予算の執行及び財産の管理等については、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

しかし、次のとおり一部改善を要する事項があったので、所管部署にあっては出資団体に対する指導を含めて適切な措置を講じ、団体にあっては所管部署の指導に応じた適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、事務処理において改善を要するもののうち軽易な事項については、記述を省略した。

## 1 出資団体に対する改善や検討を要する事項

### (1) 一般財団法人倉敷市開発公社

#### ア 現金の管理について

現金の管理について、一般財団法人倉敷市開発公社の手許保管金が倉敷市土地開発公社の切手購入の立替払いに使用されていたので、適正に事務処理されたい。

#### イ 収支月報について

収支月報について、一般財団法人倉敷市開発公社財務規則では、出納員は2か月ごとの収支の状況を翌月20日までに監事に報告するものと定められているが、2月・3月分の収支月報を報告していないので、同財務規則に基づき適正に事務処理されたい。

#### ウ 備品管理について

備品管理について、決裁を受けずに処分した備品が見受けられたので、一般財団法人倉敷市開発公社事務決裁規程に基づき適正な管理をされたい。

### (2) 倉敷市土地開発公社

#### ア 役員について

役員について、倉敷市土地開発公社定款に定めのある副理事長及び常務理事が選任されていなかったため、定款にのっとり役員を選任されるか若しくは定款の変更により対応されたい。

#### イ 月次報告について

月次報告について、倉敷市土地開発公社財務規程では、出納役は毎月末日をもって合計残高試算表その他必要な書類を作成し、翌月20日までに理事長に提出しなければならないと定められているが、3月分の月次報告を提出していないので、同財務規程に基づき適正に事務処理されたい。

#### ウ 支出について

支出について、倉敷市土地開発公社が一般財団法人倉敷市開発公社用の消耗品を購入していたので、適正に事務処理されたい。

## 2 所管部署に対する改善や検討を要する事項

### (1) 企画財政部財政課（一般財団法人倉敷市開発公社に関する事項）

記載すべき事項なし。

### (2) 企画財政部財政課（倉敷市土地開発公社に関する事項）

記載すべき事項なし。